

福祉施設・事業所のための 「マイナンバーセミナー」のご案内

今年10月からマイナンバーの通知が始まり、各事業所においてはマイナンバーを含む個人情報の保護についてより適正な対応が求められるようになります。福祉施設や事業所では事務方の対応はもとより、利用者等への支援も視野に入れた準備が必要です。当セミナーでは、福祉分野ならではの制度理解と準備について、きめ細かくご案内いたします。

◆マイナンバー制度とは

- 1) 「個人情報」を整理する
- 2) 個人情報保護法とマイナンバー法の違いを理解する

◆事業者がやるべきこと

- 3) 全事業所にもとめられる対策
- 4) 介護事業所に必要な対策

参加
無料

(先着50名様)
[1法人2名様まで]

日時

2015年

9月16日(水)

13:30～16:00 (受付13:00～)

広島サンプラザ [太陽]

広島市西区商工センター3丁目1番1号

※お車でお越しの際は併設の西部埋立第五公園
駐車場(地下・有料)のご利用をお願い致します。
(当日、無料券を配布します。)



“知らないと怖いマイナンバー”福祉現場で注意すべきポイント

国内に存在している個人に番号を振り、税金や社会保障の手続きに必要なマイナンバーの利用が、来年1月から本格的に始まります。福祉事業者にとって、マイナンバーの取り扱いが実は重要課題であり、個人情報の流出は信用問題にもつながります。利用者がトラブルに巻き込まれない様日頃から取り扱いには細心の注意を払う必要があり、日々、利用者の個人情報を扱う福祉事業者が注意すべき点について、想定される事例を元に解説します。福祉事業の経営者、管理者、ケアマネージャーの皆様、この機会にぜひご参加下さい。

講師:福祉規格総合研究所 認定プライバシーコンサルタント 山本 伊都子氏

セミナー
内容

13:30～16:00

主催



西日本オフィスマーケティング株式会社

お申し込みはWEB画面からご登録ください

<http://chizuru.nom.co.jp>

